

運輸安全報告書

安全管理の取り組み状況チェックリスト

令和 6 年度

徳南交通有限会社

令和 7 年 4 月 1 日

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 経営者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、安全に関する現場の声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるとゆう意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2、輸送の安全に関する目標(安全目標)

- (1) 私たちは、旅客におけるすべての事故ゼロを目指し、絶えず安全性向上に努めます。

令和 6 年度目標

目 標	結 果	目標達成状況
(1) 重大事故件数(運輸支局報告) 目標 0 件	0 件	達成
(2) 人身傷害有責事故件数 目標 0 件	0 件	達成
(3) 健康起因事故件数 目標 0 件	0 件	達成
(4) 対物有責事故件数 目標 0 件	0 件	達成
(5) 自動車の装置の故障件数 目標 0 件	0 件	達成

令和 6 年度重点目標

目 標	結 果	目標達成状況
① 重大事故・飲酒運転「ゼロ」の継続	0 件	達成
② 自損事故「ゼロ」	4 件	達成ならず
③ 5 年間の無事故・無違反者が全社員の 9 割以上	1 件	達成ならず

3、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計(令和 5 年度)

- (1) 期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
- (2) 件数：0 件

4、輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全に関する乗務員教育を定期的 to 実施し、安全に対する意識の向上を図ります。
- (2) 輸送の安全に関する連絡体制を確立し、必要な情報の伝達、共有すること。
- (3) 社長、及び安全管理要員は乗務員とのコミュニケーションを図り、運転者等の安全に関する意見を吸収し、全体をまとめていくこと。
- (4) 安全管理の取組状況は、チェックリストにより 1 年に 1 回以上チェックを行い、全員で問題の解決に取り組み、改善方法を後日社内に掲示する。

徳南交通有限会社

安全統括管理者 西岡 恵美子

